



事故防止メルマガ「Think」／Vol. 230

【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// I N D E X //

- 1・2021年3月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～バス停でのバス停車が死角となり発生した事故の責任
- 3・交通事故の裁判事例～シカの侵入予測は困難と道路管理者の責任を認めず
- 4・今日の朝礼話題～「人とは思わなかった」は通用しない
- 5・【新発売】小冊子「安全管理のトラブルから事業所を守る」
- 6・【好評発売中】テスト「ドライバーのための『安全ルール理解度』診断」
- 7・【好評発売中】教育用DVD「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド（ドライバー編）」



★3月前半の安全管理ごよみ

◆1日（月）～7日（日）

——車両火災予防運動〈春季全国火災予防運動〉（消防庁・国土交通省）

◆1日（月）～31日（水）

——自殺対策強化月間

◆7日（日）

——消防記念日

◆7日（日）

——運行管理者試験（令和2年度第2回試験）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2021/02/10/mar-2021-kongetsu-untankenri/>

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第88回「バス停でのバス停車が死角となって発生した事故の責任は？」

【質問】

バスの事業所で安全管理を担当している者ですが、先日あるバス停の近所の住民から「家の前のバス停はバスが死角をつくって、後続車から歩行者などが見えない」などと苦情が入りました。他にも同様の形態のバス停があるのですが、万が一、バスの死角が原因で事故が発生した場合、弊社はどのような責任を負いますか？

【回答】

特定の土地上に設置される鉄道の駅とは異なり、バスの停留所（いわゆるバス停）のほとんどは一般の道路上に設置されています。これらのバス停には、バスが横断歩道上に停車したり、横断歩道、あるいは交差点から5m以内に停車したりせざるをえない場所に設置されているものが少なくありません。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/02/01/houritsu-88-busstop/>

■交通事故の裁判事例

今回は、国立公園内に敷設されている有料道路を走行していた大型二輪車が、道路左側の茂みから突然出て来たシカと衝突して負傷した事故で、道路管理者の責任が争われた事例を紹介します。

『シカの侵入頻度が極めて低いこと等により道路管理者の工作物責任を認めず』

【事故の状況】

平成26年8月13日午後10時17分ごろ、Aは大型自動二輪車を運転して静岡県裾野市の富士箱根伊豆国立公園内に敷設されている有料道路を走行していたところ、道路左側の茂みから突然シカが走り出してきて左側面に衝突しました。

この事故でAは、右鎖骨骨幹部骨折、右拇指MP関節捻挫、頭部打撲、頸椎捻挫の障害を負い、平成26年8月13日から平成28年2月15日までの間、4つの病院に通院して症状固定しました。

Aは、道路を管理するB社に対してシカの侵入防止措置が不十分であったとして、治療費など約1,475万円の損害賠償を求めました。

【裁判所の判断】

「本件道路は、制限速度40キロで、かつ午後7時から午前7時までの夜間通行が禁止されており、通常の一般道路よりも視野及び視界を確保できる状況下で運転することが予定されている。とくに事故現場付近は手前約100mが見通しのよい直線道路になっており、十分な視野及び視界が確保されていた。また、年2回の除草作業を実施しており、現場付近も路肩から1～2mの区画については除草がされており、道路脇の状況についても一定程度視認することができた」

「加えて、動物が飛び出すおそれがあることを示す警戒標識が6か所に設置され、運転者への注意喚起が図られていたことも考慮すると、シカの侵入頻度が極めて低く、仮にシカの侵入があったとしてもそれによる事故発生の危険性が低いと認められる本件道路において、防護柵が設置されていないことをもって通常有すべき安全性を欠いていたということは困難であり、道路に瑕疵（かし）があったとはいえない」

「事故は、突然走り出したシカがA車の左側面に衝突したものであり、運転者が適切な運転操作をしたとしても衝突を回避できなかった可能性がある。しかし、侵入頻度の低いシカがたまたま道路に侵入したのみならず、その侵入位置、侵入時の車両とシカとの距離の近さなど数々の偶然が重なって生じた極めて稀有事態であって、通常予想される危険が現実化したものとはいえず、そのような事態まで防止するために多額の費用を要する防護柵を設置すべきであったと

はいえない」

として、損害賠償を認めませんでした。

(横浜地裁 平成30年10月2日判決)

■今日の朝礼話題

『「人とは思わなかった」は通用しない』

さる2月9日正午過ぎ、山口県下松市の山陽自動車道のトンネル内で、走行していたバイクが転倒して路上に倒れていた大学生を、後続の乗用車をはねて死亡させる事故がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/02/16/tw-hikinige-kyuugo/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/tw-kinkyu-jitai/>

■【新発売】小冊子「安全管理のトラブルから事業所を守る」

※仕様 A4判／16ページ／カラー刷

※価格 1,100円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

※著者 清水伸賢（弁護士）

本誌は、事業所の安全管理業務を行うに当たり、様々な法律上のトラブルから身を守るために知っておきたい法律知識をわかりやすく解説する小冊子「安全管理の法律問題」の続編です。

交通事故や労働災害、健康問題などから前作では取り上げていない関心の高い事例を6つ挙げ、解決方法や予防方法を紹介しています。

正しく法律知識を身につけ、対策することで、事業所全体の安全意識の高揚へとぜひお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3r8Sxzz>

■【好評発売中】テスト「ドライバーのための『安全ルール理解度』診断」

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 550円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

免許取得時にはしっかり覚えたはずの道交法に定められたルールも、時間が経つにつれ記憶があいまいになってしまい、誤った解釈をしたまま運転を続けていたりしませんか？

本テストでは、うっかり勘違いをしやすい安全ルールについて48の質問に「ハイ」「イエ」で答えていただくことで、普段どれぐらいルールを理解できているかを知ることができます。

「対歩行者・自転車ルールの理解度」や「一時停止と徐行ルールの理解度」など、勘違いをしたままだと交通事故に結びつく危険度の高い安全ルールについても理解度を確認できますので、ご自身の弱点を知り、今後の安全運転に活かすことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2LIgnD9>

■【好評発売中】教育用DVD「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド（ドライバー編）」

※仕様 DVD（カラー34分）＋テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」1冊付
※価格 33,000円（税込・送料無料）
※制作 一般社団法人日本トラックドライバー育成機構
※監修 酒井 誠（一般社団法人日本トラックドライバー育成機構代表理事）

本DVDは、テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」の内容に沿って映像化した教育用DVDです。

「安全マインド」が高いドライバーと低いドライバー、それぞれの仕事への考え方や取り組みを映像で見比べて比較することで、ドライバーにとって安全マインドを持って働くことの大切さを学ぶことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/38c01u0>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（令和3年2月16日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

F A X 0 6 - 6 8 0 9 - 1 9 8 4

E メール mail@think-sp.com

U R L <http://www.think-sp.com/>

